

第 49 回東北ブロックスポーツ少年大会開催要項

- 1 趣 旨 スポーツ少年団活動の活性化と交流活動の促進を図るため、東北各県代表の団員が一堂に会し、多様な体験活動や研修機会を通して、交流と親睦を深めるとともに資質の向上に努める。
- 2 主 催 公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団
東北ブロックスポーツ少年団連絡協議会
- 3 主 管 公益財団法人青森県体育協会青森県スポーツ少年団
十和田市スポーツ少年団
- 4 後 援 青森県教育委員会、十和田市、十和田市教育委員会
- 5 期 日 平成 30 年 7 月 30 日（月）～8 月 1 日（水）2 泊 3 日
- 6 会 場 「公立小川原湖青年の家」
〒039-2402 青森県上北郡東北町大字大浦字道ノ下 104-6
TEL : 0176-56-2393 FAX : 0176-56-5042
- 7 対 象 東北六県スポーツ少年団の団員（中・高校生）及び指導者
- 8 参加資格 下記の事項を満たす者で、東北各県スポーツ少年団本部長の推薦する者。
 - (1) 団員
 - ① 平成 30 年度スポーツ少年団登録をしている団員で、年齢は 13 歳～18 歳（中学生・高校生）の者。
 - ② 原則として運動適正テスト 4 級以上の合格者。
 - ③ 大会日程に耐えられる健全な心身を持ち、集団生活のマナーを守って規律正しい行動がとれる者。
 - ④ 大会の参加について、保護者・所属学校長の承認を得ている者。
 - ⑤ スポーツ安全保険等の傷害保険に加入している者。
 - (2) 指導者
平成 30 年度スポーツ少年団登録をしている認定育成員・認定員で集団指導及び生活指導ができる者。
 - (3) その他
 - ① 各県の参加人数は、指導者 1 名、団員 10 名以内とする。ただし、開催県の団員は 20 名以内とする。
 - ② 東北六県の参加人数が合計 70 名の定員に満たない場合は、各県 10 名を超えて参加することを認める。その場合は、申込期限前にその旨を開催県事務局に申し出ること。
- 9 参加料 無料
- 10 日 程 別紙日程表に記載

- 11 申込方法 別紙申込用紙を平成 30 年 6 月 15 日（金）必着で、下記宛に申し込むこと。
公益財団法人青森県体育協会青森県スポーツ少年団
〒038-0021 青森県青森市安田字近野 234-7
TEL : 017-766-2141 FAX : 017-766-7899

12 経費

- (1) 大会経費は、各県からの大会運営費（各県 10 万円）、公益財団法人日本スポーツ協会補助金をもって充てる。
- (2) 参加者の交通費は、各自で負担すること。
- (3) 各県スポーツ少年団は、大会運営費として 10 万円を 7 月 6 日（金）までに下記に振り込むこと。

銀行名	: 青森銀行 浪館通支店
口座番号	: 普通預金 3028313
口座名義	: 公益財団法人青森県体育協会 会長 佐々木 郁 夫

13 携行品

- (1) スポーツ活動携行品
トレーニングウェア（上下長袖・長ズボン・ウインドブレーカー）、Tシャツ、ショートパンツ、水着（服が濡れた際の着替えも含む）、バスタオル、運動靴（屋内用・屋外用※サンダルは不可）、帽子、タオル、雨具、軍手、虫よけスプレー、懐中電灯、うちわ、捨ててもいいフェイスタオル（トーチ棒用）
- (2) 日常活動携行品
2泊分の着替え、洗面入浴用具（シャンプー、タオル等の備え付けはありません）、筆記用具、健康保険証（コピー可）、常備薬（内服薬等は常備しておりません）、割れないコップ 1 個（マイカップとして 3 日間使用）
- (3) 県旗（ポール・三脚）
県旗を送付する場合は、後日連絡をする指定期日に「公立小川原湖青年の家」あて送付すること。返送希望の場合は、着払伝票を団旗の中に入れてください。

14 その他

- (1) 所属学校長・保護者からの大会参加への承認、健康診断、傷害保険への加入については、各県の責任において処理すること。
- (2) 参加者の健康保険証（コピー）は、各県の引率指導者がまとめて受付時に提出すること。解散時に返却します。
- (3) 参加者は、大会の全日程に参加することとし、遅刻・早退その他の自由行動は認めない。
- (4) 八戸駅⇄会場間は計画輸送バスにて送迎します。
（所要時間 片道 45 分）
・7/30 八戸駅 12:30 発→小川原湖青年の家 13:15 着
・8/1 小川原湖青年の家 12:45 発→八戸駅 13:30 着
- (5) 食事について、個別にアレルギーへの対応はできない場合がありますので、ご了承ください。
- (6) 施設の利用については、ホームページでも確認いただけます。
- (7) 高価なものはなるべく持ち込まないようにし、基本的に貴重品の管理は各自で行うようお願い致します。
- (8) この事業は、公益財団法人スポーツ安全協会の助成金を受けて開催するものです。